

釜石市幼児教育振興プラン

～0歳から就学前までの「えがお輝き」を育むために～

令和3年3月

釜石市

釜石市教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画の期間	1
第2章 幼児教育の現状と課題	2
1. 国・県の動向及び市の取組	2
(1) 国の動向	2
(2) 岩手県の動向	2
(3) 釜石市の取組	3
2. 幼児教育を取り巻く環境	4
(1) 人口と世帯の動向	4
(2) 人口推計	7
(3) 教育・保育施設等の状況	8
3. アンケート調査等の結果概要	14
(1) アンケート調査	14
(2) ヒアリング調査	17
(3) 施設長ワークショップ	19
4. 施策の方向に基づいた目標値の進捗状況について	23
(1) 進捗状況について	23
第3章 計画の基本的考え方	25
1. 基本理念	25
2. 基本目標	25
3. 施策の体系	26
第4章 計画の内容	27
基本目標Ⅰ 幼児教育施設における教育内容の充実	27
(1) 幼児教育施設の教育内容の充実	27
(2) 特別支援教育の充実	30
基本目標Ⅱ 家庭や地域との連携強化	32
(1) 子育て支援の充実	32
基本目標Ⅲ 幼児教育施設と小学校との連携強化	35
(1) 幼児教育施設と小学校との連携	35
施策の方向に基づいた目標値の設定	37
第5章 計画の推進	38
1. 計画の推進体制	38
2. 計画の進行管理	38

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成23年に釜石市幼児教育振興計画を策定、平成28年に同計画を改定し、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所、保育型児童館を幼児教育施設として一元的に捉え、子どもたちがどの地域に生まれ、どの施設を利用しても質の高い教育や保育を受けられ、また小学校への円滑な接続ができるよう取組を進めてきました。

こうした中、少子化、核家族化、都市化、情報化など社会の変化は続き、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退、大人優先の社会風潮などの状況が見られる傾向もあります。

このような社会状況が、家庭や地域社会などにおける子どもの育ちを巡る環境を変化させるとともに、親子間であっても、我が子を自らの手で育てたいと思っているにもかかわらず、子どもにどのように関わっていけばよいかかわからず悩み、孤立感を募らせている親も増えてきています。

子どもが成長し自立する上で、「心の原風景」となる多様な体験を経験することが不可欠であるとともに、子育て中の保護者を支える環境の充実や地域社会の大人が地域の子どもの育ちに関心を向け、積極的にかかわることも重要です。

さらに、幼児教育施設における教員等には、幼児教育を実践する上で必要となる資質を向上し、社会環境の変化等に伴う新たな課題に対応することが求められています。

本計画は、幼児教育振興プランの成果と課題を踏まえ、前述の課題に対応していくため、家庭・幼児教育施設・地域が連携し幼児教育の充実を図るための総合的な計画として策定しました。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の幼児教育施策を総合的、計画的かつ効率的に推進するための指針として、方向性や目標等を示し、幼児教育の取組を推進していくためのものです。

また、「釜石市総合計画」や「釜石市子ども・子育て支援事業計画」など、市の関連計画との整合性を図るとともに、国の「教育振興基本計画」及び岩手県の「岩手県教育振興計画」との整合性を図ります。

3. 計画の期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第2章 幼児教育の現状と課題

1. 国・県の動向及び市の取組

(1) 国の動向

国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、「幼児期の教育」が新たに規定されることで、幼児期の教育の重要性が示されたほか、学校教育法においても、幼稚園が学校教育の最初の段階として位置づけられました。

平成20年3月には、幼稚園教育要領と保育所保育指針が改訂され、教育と養護の整合性が図られています。

また、平成25年6月に閣議決定した「教育振興基本計画」では、家庭教育支援も含めた幼児教育の質的向上と幼児教育・保育の総合的提供の一層の推進、幼児教育の無償化に向けた取組など教育費負担の軽減に向けた条件整備が課題として挙げられています。

平成29年3月の幼稚園教育要領の改訂では、幼児の生活体験の不足等から、基本的な技能が身につけていないこと、幼小連携の上で教育課程の接続が不十分であること、また、「子ども・子育て支援新制度」の実施により質の高い幼児教育を提供することが一層求められていることなどが挙げられ、これらを解決するべく教育要領の改訂が進められました。また、保育所保育指針の改定では、年齢別の項目において、発達に応じた「ねらい」と「内容」が新設され、前保育指針において抜け落ちていた3歳未満児の保育に関する記載が充実したものとなりました。さらに、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が全面実施され、幼稚園教育要領と保育所保育指針との整合性がより一層図られました。

(2) 岩手県の動向

岩手県では、第8次岩手県教育振興基本計画（平成11年度～平成22年度）を策定し、「一人ひとりが学びの世界を拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本目標に掲げ、教育環境の整備促進、心の教育の充実と連携の促進など幼児教育の充実に取り組んできました。

また、平成17年には「いわて幼児教育振興プログラム」を策定し、幼児教育の課題を社会全体の問題として捉え、「幼稚園等施設における幼児教育の充実」と「家庭及び地域社会への支援の充実」を図るため、市町村、幼稚園等施設、家庭、地域と共に取り組んでいます。

平成22年には「岩手の教育振興」を策定しており、その中で、乳幼児期は基本的な生活習慣を身に付けるとともに、健全な心身の基礎を培う時期であり、家庭教育は、すべての教育の出発点であるとしたうえで、幼稚園、保育所等の施設や地域と連携、協力しながら充実を図っていくことの必要性を掲げています。

平成31年には「岩手県教育振興計画」を策定しており、幼児教育アドバイザーを養成するなど幼児教育推進体制の強化や、学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進、就学前からの一貫性のある支援を行うとともに、進学時における学校種間の円滑な引継ぎの推進等を掲げ幼児教育に関する取組を進めています。

(3) 釜石市の取組

平成 23 年度に、釜石の子どもたちを健やかに育むために、家庭・地域と幼児教育施設との連携の推進や、幼稚園・保育所等という枠をはずしたこども園の在り方など、全市的な幼児教育の充実を図るため「釜石市幼児教育振興計画」を策定し、平成 28 年度は待機児童の増加などの社会情勢の変化や、子ども・子育て支援新制度の導入を踏まえた上で更なる幼児教育の充実を図るため見直しを行い「釜石市幼児教育振興プラン」を策定しました。

平成 27 年 4 月にスタートした「子ども・子育て支援新制度」に先駆け、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図っていくため、平成 27 年 3 月、第 1 期釜石市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。

これらの計画に基づき、市立幼稚園のこども園化や民営化、幼稚園・保育所のこども園化を推進して幼児教育施設の再編を図ると同時に、小規模保育事業等の参入を促すなど保育定員の確保を図ってきたほか、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ、一時預かり事業など「地域子ども・子育て支援事業」の充実に取り組んできました。

また、上中島保育所のこども園化にあわせた児童発達支援事業所「すくすく親子教室」と上中島児童館の併設、幼児型児童館の復旧など幼児教育施設の耐震化や被災施設の復旧についても計画的に取り組み、安全で安心な幼児教育施設の整備を進めてきました。

令和元年 10 月からは、子育て世帯の経済的負担軽減を図る少子化対策の観点から、幼児教育の無償化が実施されました。本市では、これに加えて、令和 2 年 4 月から副食費への補助を行い更なる負担軽減を図っています。

2. 幼児教育を取り巻く環境

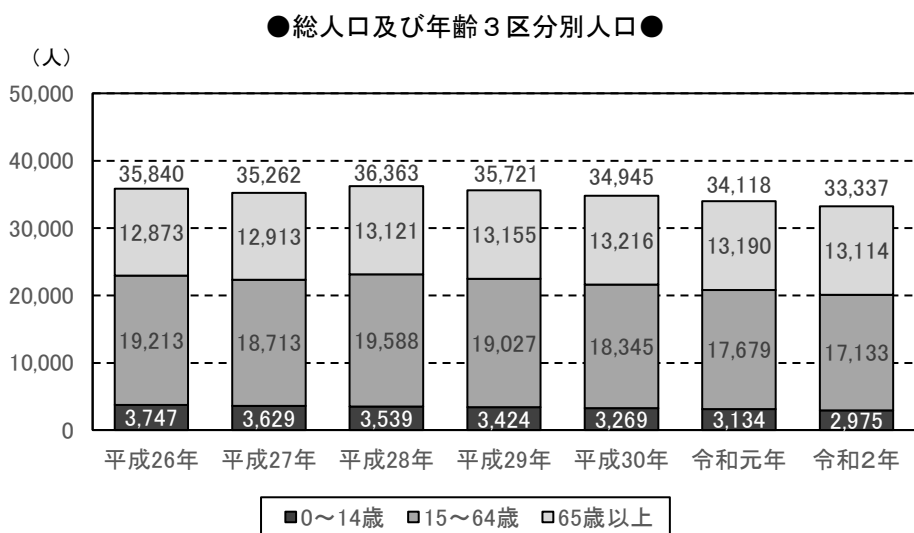
(1) 人口と世帯の動向

①人口

総人口は平成26年に35,840人でしたが、増減を繰り返し令和2年には33,337人となっています。

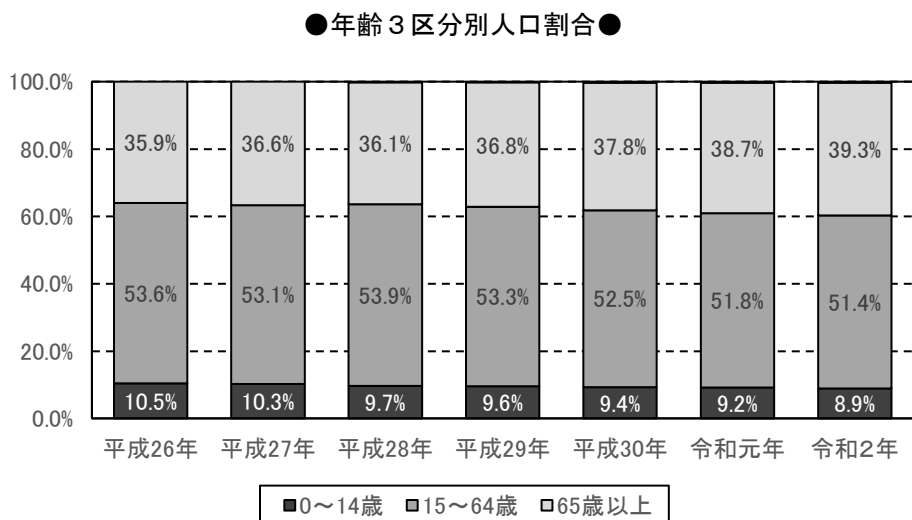
年齢3区分別人口を見ると、平成30年以降は3区分ともに減少しています。

年齢3区分別人口割合を見ると、令和2年の0～14歳は8.9%、15～64歳は51.4%、65歳以上は39.3%となっています。



※総人口には年齢不詳が含まれます。

資料：「岩手県人口移動報告年報」（各年10月1日）

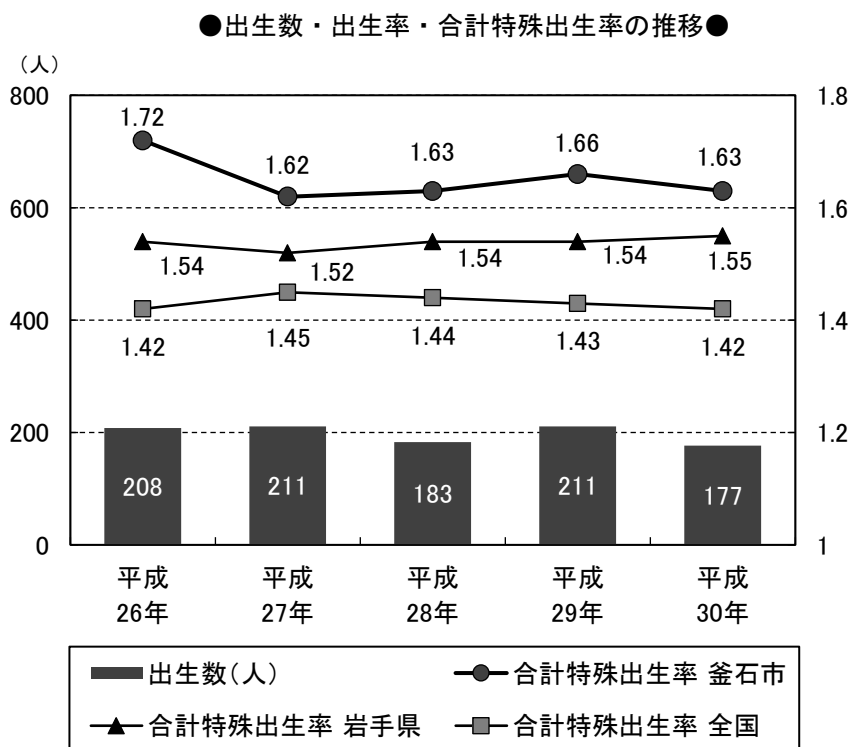


資料：「岩手県人口移動報告年報」（各年10月1日）

②出生数・合計特殊出生率の推移

出生数は、増減を繰り返しながらも緩やかに減少し平成30年は177人となっています。

合計特殊出生率は、平成27年以降1.6台で推移しており、岩手県や全国よりも高くなっています。



資料：人口動態調査、岩手県保健福祉年報（各年10月1日現在）

③世帯

一般世帯（施設等の世帯除く）は、平成2年に17,927世帯となっていますが、平成27年には16,048世帯と1,879世帯減少しています。

親族世帯のうち、核家族世帯の割合が増加しており平成2年には73.8%でしたが、平成27年には83.2%と9.4ポイント増加しています。さらに、核家族世帯の中でも一人親と子どもからなる世帯では、核家族世帯に占める割合が増加傾向にあります。

6歳未満親族のいる世帯は各年で減少しており、平成27年は1,021世帯となっています。

表一形態別家族構成

(単位：世帯・%)

	平成 2年	平成 7年	平成 12年	平成 17年	平成 22年	平成 27年
一般世帯	17,927	17,839	17,616	16,975	16,070	16,048
親族世帯	14,347	13,917	13,240	12,237	11,284	9,942
	80.0	78.0	75.2	72.1	70.2	62.0
核家族世帯	10,581	10,423	10,116	9,449	8,879	8,272
	73.8	74.9	76.4	77.2	78.7	83.2
夫婦のみ世帯	3,973	4,349	4,436	4,200	3,886	3,525
	37.5	41.7	43.9	44.4	43.8	42.6
夫婦と子どもからなる世帯	5,188	4,638	4,148	3,656	3,339	3,092
	49.0	44.5	41.0	38.7	37.6	37.4
男親と子どもからなる世帯	180	185	215	236	245	277
	1.7	1.8	2.1	2.5	2.8	3.3
女親と子どもからなる世帯	1,240	1,251	1,317	1,357	1,409	1,378
	11.7	12.0	13.0	14.4	15.9	16.7
その他の親族世帯	3,766	3,494	3,124	2,788	2,405	1,670
	26.2	25.1	23.6	22.8	21.3	16.8
非親族世帯	26	25	32	28	24	64
	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1	0.4
単独世帯	3,554	3,897	4,344	4,710	4,762	6,033
	19.8	21.8	24.7	27.7	29.6	37.6
6歳未満親族のいる世帯	2,214	1,873	1,734	1,467	1,168	1,021
	12.4	10.5	9.8	8.6	7.3	6.4

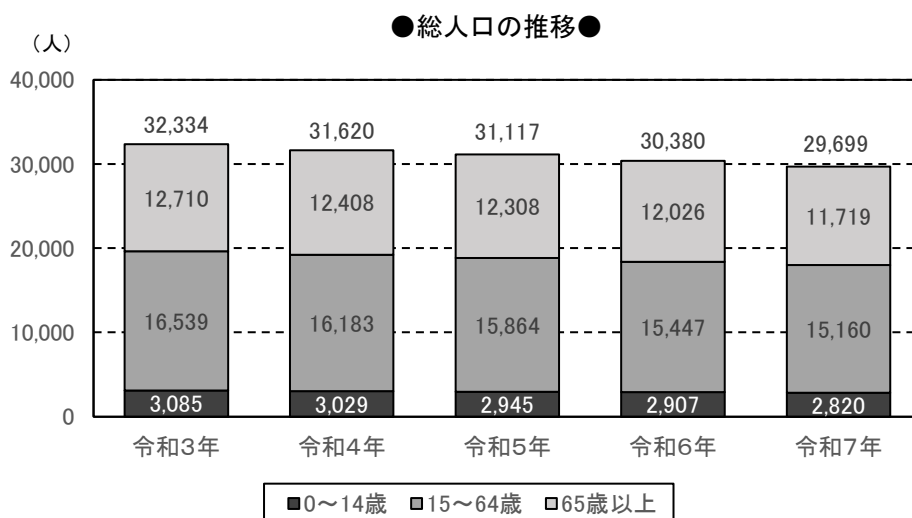
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(2) 人口推計

①総人口の推移

令和3年から令和7年までの総人口の推移を見ると、各年で減少し、令和7年は29,699人となっており計画期間中に2,635人減少すると予測されます。

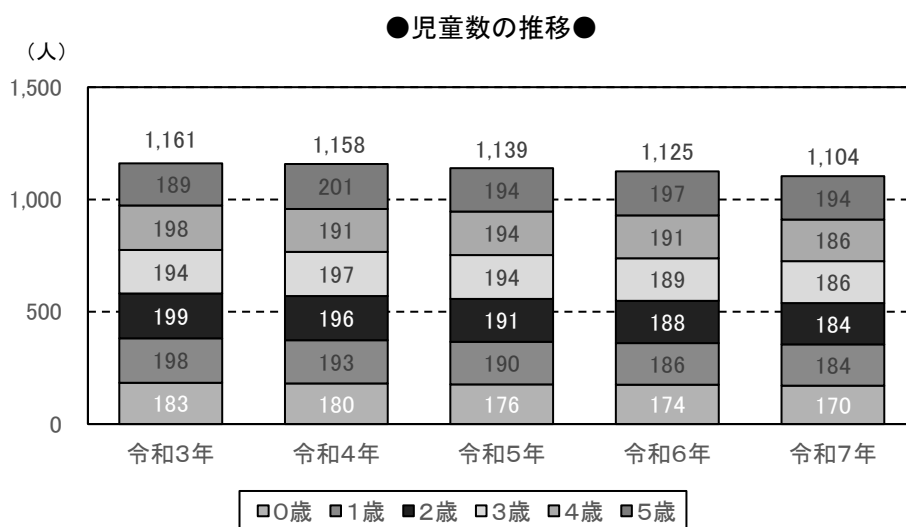
年齢3区分別人口でも、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少をしており、計画期間中に年少人口が265人、生産年齢人口が1,379人、老年人口が991人減少すると予測されています。



②児童数の推移

令和3年から令和7年までの推計児童数を見ると、減少傾向にあります。

0歳から5歳の人口は令和3年には1,161人でしたが令和7年には1,104人に減少すると予測されます。



(3) 教育・保育施設等の状況

①認可保育所の状況

市内に認可保育所は5か所あり、令和元年度の利用定員数は380人、在籍児童数は368人となっています。平成30年度からは、公営の保育所が認定こども園に移行したことから、すべて民間での運営となっています。

表一認可保育所

保育所名	設置者	認可年月日	利用定員	受入年齢
釜石神愛幼児学園	社会福祉法人聖公会東北福祉会	S23.11.30	80人	生後8か月から
中妻子供の家保育園	社会福祉法人釜石愛育会	S23.11.30(現法人による設置認可S56.10.1)	100人	生後3か月から
小佐野保育園			70人	生後8か月から
鶴住居保育園		S60.4.1	70人	生後2か月から
ピッコロ子ども倶楽部桜木園	株式会社プライムツワン	H29.4.1	60人	生後2か月から

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一保育所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	利用定員			在籍児童数		
	総数	公営	民営	総数	公営	民営
26年度	520	70	450	624	74	550
27年度	400	70	330	449	78	371
28年度	430	70	360	451	75	376
29年度	490	70	420	496	73	423
30年度	380	0	380	400	0	400
R元年度	380	0	380	368	0	368

資料：福祉行政報告例(各年度3月1日現在)

②認可保育所(年齢別保育所在籍児童数の推移)

保育所在籍児童数を年齢別に見ると、保育所の認定こども園への移行の影響から各年齢ともに減少傾向となっています。

表一年齢別保育所在所児童数の推移

(単位：人)

年度	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
26年度	83	112	125	93	128	83	624
27年度	62	65	88	80	61	93	449
28年度	73	83	71	85	81	58	451
29年度	79	79	96	75	87	80	496
30年度	54	77	55	77	59	78	400
R元年度	44	64	77	51	75	57	368

資料：福祉行政報告例(1・2歳児、4・5歳児は完了報告書)(各年度3月1日現在)

③小規模保育事業所の状況

平成26年度に1か所、平成27年度には2か所、令和元年度には1か所が新たに開所し、現在4か所の小規模保育事業所があります。また、令和元年度時点での利用定員数は59人、在籍児童数は51人となっています。

表一 小規模保育事業所

類型	保育所名	設置者	認可年月日	利用定員	受入年齢
A型	スクルドエンジェル 保育園かまいし園	株式会社 キッズコネクト	H27.12.1 (現法人による設置 認可 H30.12.1)	19人	生後3か月から
B型	ベビーホーム・虹	特定非営利活動法 人 母と子の虹の架け 橋	H26.8.1 (B型としての設置 認可 H29.6.1)	12人	生後6か月から
B型	虹の家		H27.6.1 (B型としての設置 認可 H28.7.1)	16人	生後6か月から
B型	きらきら保育園	特定非営利活動法 人 きらきらぼし	R1.10.1	12人	生後6か月から

資料：釜石市保健福祉部子ども課

《類型について》

- ・A型：保育所分園、ミニ保育所に近い類型
- ・B型：A型とC型との間の中間型
- ・C型：家庭的保育（グループ型小規模保育）に近い類型

表一 小規模保育事業所入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	在籍児童数
26年度	1	15	8	2	5	15
27年度	3	44	20	13	7	40
28年度	3	50	14	20	16	50
29年度	3	47	15	16	16	47
30年度	3	47	19	14	10	43
R元年度	4	59	23	15	13	51

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度3月1日現在）

④認定こども園の状況

平成27年度から2か所、平成30年度から3か所の認定こども園が開所し、現在5か所の認定こども園があります。

利用定員数は平成27年度が364人、平成30年度には635人と大きく増加していますが、令和元年度には594人と減少しています。

表一 認定こども園

類型	こども園名	運営者	認可年月日	利用定員		受入年齢
				1号	2号	
幼保連携型	かまいしこども園	社会福祉法人愛泉会	H27.4.1 (現法人による保育所としての設置認可H10.3.1)	1号	25人	3歳児
				2・3号	80人	生後3か月から
	甲東こども園	学校法人野田学園	H27.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度S53)	1号	104人	3歳児
2・3号				120人	生後3か月から	
上中島こども園	釜石市	H30.4.1 (保育所としての設置認可S50.5.1)	1号	15人	3歳児	
			2・3号	85人	生後8週から	
幼稚園型	正福寺幼稚園	学校法人釜石学園	H30.4.1 (現法人による幼稚園としての開設年度S53)	1号	54人	満3歳児
				2号	24人	3歳児
保育所型	平田こども園	株式会社プライムツワン	H30.4.1 (現法人による保育所としての認可H28.4.1)	1号	21人	3歳児
				2・3号	66人	生後2か月から

資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一 認定こども園入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員					在籍児童数				
		総数	1号	2号	3号		総数	1号	2号	3号	
					0歳	1・2歳				0歳	1・2歳
27年度	2	364	149	135	26	54	337	114	146	18	59
28年度	2	344	129	145	14	56	324	117	143	20	44
29年度	2	344	129	145	14	56	322	115	138	15	53
30年度	5	635	245	257	29	104	515	184	202	37	92
R元年度	5	594	219	247	32	96	499	146	225	32	96

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度3月1日現在）

⑤ 幼稚園の状況

幼稚園では3・4・5歳児の幼児教育を行っており、預かり保育も実施しています。

園数は市立が平成26年度に3園から2園に、平成30年度には2園から1園になっています。私立は認定こども園への移行により平成27年度に2園から1園に、平成30年度には1園から0園に減少しています。在籍児数も定員に比べ少ない状況です。

表一 幼稚園

(単位：施設、人)

幼稚園名	設置者	開設年度	認可定員	利用定員
鶴住居幼稚園	釜石市	昭和54年度	85人	46人

表一 幼稚園の状況

(単位：施設、人)

年度	市立			私立			在園児童数計
	園数	認可定員	在園児数	園数	認可定員	在園児数	
26年度	2	170	84	2	300	243	327
27年度	2	170	75	1	150	88	163
28年度	2	170	62	1	150	67	129
29年度	2	170	68	1	150	69	137
30年度	1	85	27	0	0	0	27
R元年度	1	85	19	0	0	0	19

資料：学校基本調査（各年度5月1日現在）

表一 幼稚園入所定員・児童数の状況

(単位：人)

年度	施設数	利用定員	3歳児	4歳児	5歳児	在籍児童数
26年度	4	470	84	130	113	327
27年度	3	320	46	38	79	163
28年度	3	215	36	48	42	129
29年度	3	215	45	41	51	137
30年度	1	46	12	8	7	27
R元年度	1	46	2	9	8	19

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度3月1日現在）

⑥児童館の状況

児童に健全な遊びの場を与え、健康増進や情操教育を行う児童館は、小学校の児童と、3歳児以降の幼児の保育を行っています。

児童館には、教育要領や保育指針の適用はありませんが、発達や成長に応じた教育や保育を行い、幼稚園や保育所と共通の役割を担っています。

児童館は市内に4か所ありますが、そのうち、保育型児童館と学童保育を行う健全育成児童館の両方の機能を併せ持つ2か所の混合型児童館あります。この2か所の保育児童数は各年で減少し、令和元年度は10人となっています。

表一児童館の状況

名称	所在地	形態	登録児童数	保育児童数	設置年月日
鶴住居児童館	鶴住居町 13-20-3	健全型	68	-	H14.4.1
唐丹児童館	唐丹町字小白浜 314	混合型	31	7	H12.4.1
栗林児童館	栗林町 8-51	混合型	-	3	S48.4.1
上中島児童館	上中島町 3-5-19	健全型	30	-	S52.4.1
計	4施設		129	10	

資料：釜石市保健福祉部子ども課（令和元年5月1日現在）

表一児童館（保育型）の状況

（単位：施設、人）

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
施設数	2	2	2	2	2	2
在籍児童数	31	24	24	19	18	10

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度5月1日現在）

⑦障がい児保育の状況

釜石市では、保護者の就労などにより家庭での保育にかけられる障がい児で、集団保育が可能な幼児をすべての幼児教育施設で受け入れています。

表一障がい児保育の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度
施設数	2	2	2	5	7	6
軽度障がい児	1	1	2	4	5	11
重度障がい児	3	5	0	3	4	6

資料：教育・保育施設等振興事業（市立施設は除く）（平成27年度までは特別支援保育事業・教育振興事業）

（各年度未現在）

⑧就学前児童の児童発達支援の状況

市内には2つの児童発達支援事業所があり、心身の発達に心配のある乳幼児を小集団で保育することにより、年齢に応じた身体や情緒、社会的発達等を支援していくことを目的に療育を提供しています。

表一児童発達支援（未就学児）の設置状況

施設名	設置者	定員/日*	開設日時	事業開始年度
釜石市 すくすく親子教室	釜石市	20人	月曜日～金曜日 10:00～12:00、13:00～15:00	昭和63年度
児童デイサービス さんこま	一般社団法人 三陸駒舎	10人	月・火・水・金・土 9:00～12:00	平成29年度

※多機能事業所としての定員
資料：釜石市保健福祉部子ども課

表一就学前児童の児童発達支援の状況

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R1年度
施設数	1	1	1	2	2	2
利用児童数（人）	26	24	24	25	34	24

資料：釜石市保健福祉部子ども課（各年度末現在）

3. アンケート調査等の結果概要

(1) アンケート調査

①調査概要

令和2年8月20日から9月3日までを調査期間とし、市内の幼児教育保育施設に通っている児童の保護者685人を対象に通園（所）している施設を通して調査票を配付し、幼児教育や子育てに関する状況の把握に努めました。

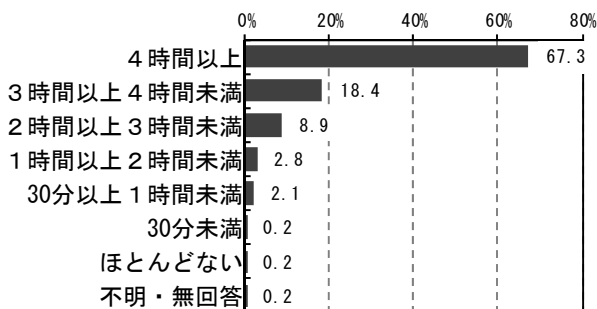
■配付・回収数、回収率

配付数	回収数	回収率
685票	575票	83.9%

②主な調査結果

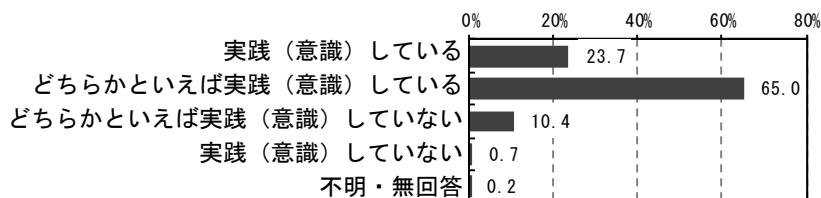
i) 平日に保護者が子どもと触れ合う時間

「4時間以上」が67.3%で最も多く、触れ合う時間が減少するに伴い回答の割合も減少しています。



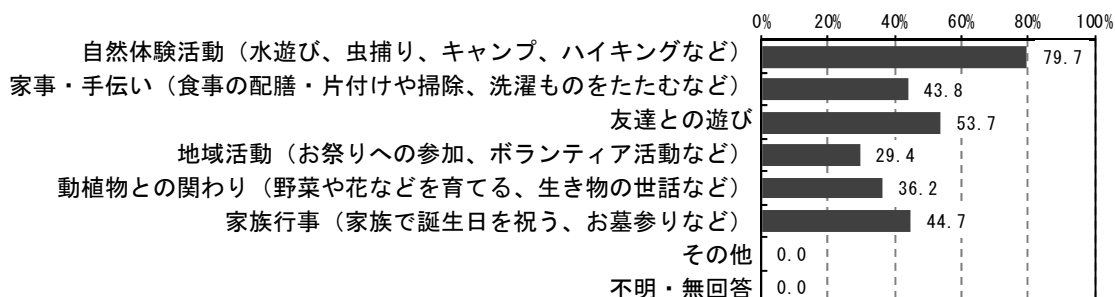
ii) 家庭教育の取組状況

「実践している」と「どちらかといえば実践している」を合わせると、約9割が家庭教育を実践していると回答しています。



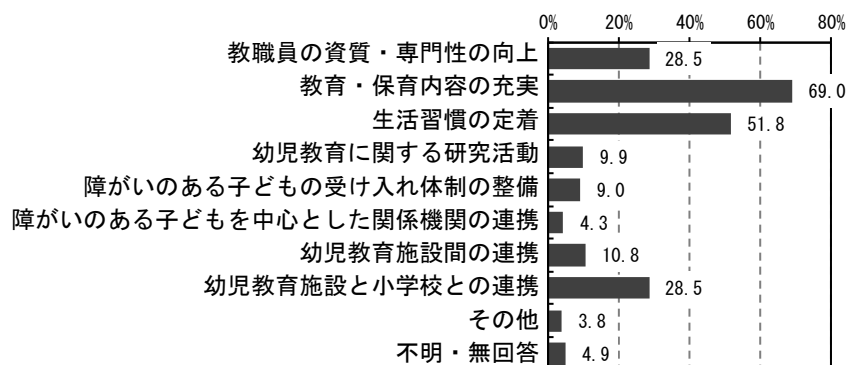
iii) 家庭や地域で子どもに体験させたい活動

- 1位：「自然体験活動（水遊び、虫捕り、キャンプ、ハイキングなど）」(79.7%)
- 2位：「友達との遊び」(53.7%)
- 3位：「家族行事（家族で誕生日を祝う、お墓参りなど）」(44.7%)



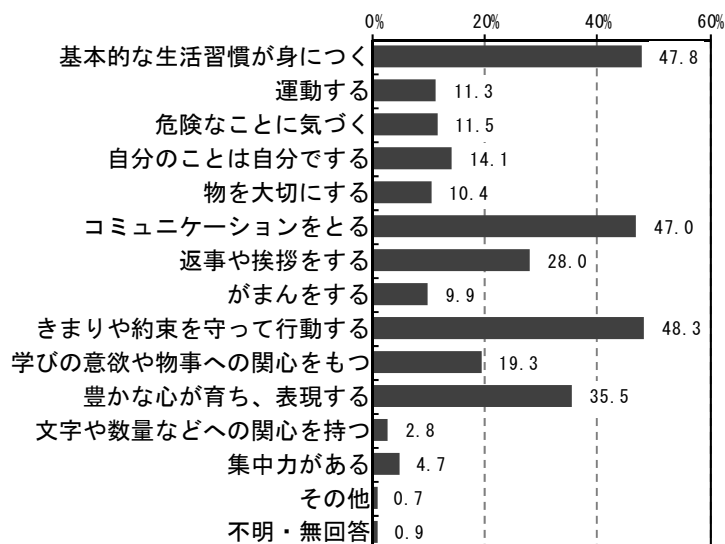
iv) 幼児教育施設で充実を望むこと

- 1位：「教育・保育内容の充実」(69.0%)
- 2位：「生活習慣の定着」(51.8%)
- 3位：「教職員の資質・専門性の向上」「幼児教育施設と小学校との連携」(28.5%)



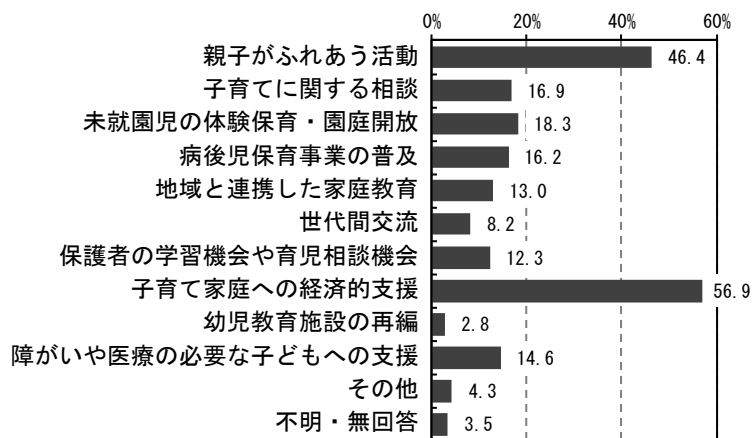
v) 教育や保育の中で身につけることを期待している内容

- 1位：「きまりや約束を守って行動する」(48.3%)
- 2位：「基本的な生活習慣が身につく」(47.8%)
- 3位：「コミュニケーションをとる」(47.0%)



vi) 家庭及び地域社会への支援で特に充実を望むこと

- 1位：「子育て家庭への経済的支援」(56.9%)
- 2位：「親子がふれあう活動」(46.4%)
- 3位：「未就園児の体験保育・園庭開放」(18.3%)



(2) ヒアリング調査

①調査概要

本計画を策定するにあたり、市内のこども園、保育所や幼稚園等の取り組みや実態把握を行い、今後の事業運営の参考にするために紙面でのヒアリング調査を実施しました。なお、16施設から回答がありました。

②主な調査結果

i) 経営上の課題や困りごと

- | | |
|-----------------|------------------------|
| ★園児の減少 | ★園児減少に伴う委託費の減少 |
| ★委託費減少に伴う固定費の圧迫 | ★収支バランスが悪く安定しない |
| ★教職員不足 | ★施設の役割と保護者の求めることのミスマッチ |
| ★園舎の老朽化 | ★市の方針が明確でないため計画を立てられない |

ii) 業務上の課題や困りごと

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ★職員減に伴う業務量の負担増 | ★職員の人員確保 |
| ★若い職員の確保 | ★年齢層のアンバランス（世代交代） |
| ★研修会の参加が難しい | ★若い保育士の継続勤務 |
| ★新型コロナウイルス感染症の対応 | ★気になる子どもの増加 |
| ★保護者への対応 | ★母子のつながりへの課題 |
| ★市と施設の関係性の充実（考える機会を） | |

iii) 研修について（時間の確保等）

- ★時間の確保、人員体制の面で厳しいが、何とか行っている
- ★計画的に取り入れ、シフトの調整、開催時間の調整をやりくりしている
- ★人員不足で研修時間を確保できていない

iv) 質の向上のために工夫や努力していること

- | | |
|-------------|------------------------|
| ★研修への参加 | ★研修内容の園内での共有、取り入れ |
| ★他園の情報収集 | ★個人記録の活用 |
| ★独自の教育プログラム | ★保護者アンケートの実施 |
| ★保護者との対話 | ★地域や公民館行事への参加と体験を通じた教育 |

v) 質の高い教育・保育を提供するために必要なこと

- | | |
|----------------------------------|----------|
| ★職員の質の向上・共通意識の醸成 | ★人員確保 |
| ★家庭や地域、小中学校との連携 | ★保育の振り返り |
| ★職員の意識、職員間の情報共有と団結力 | |
| ★幼児の実態を把握し幼児の姿や発達に即した保育についての振り返り | |

vi) 市に支援を望むこと・充実を望むこと

- | | |
|---------------|--------------|
| ★情報の収集と園への周知 | ★園のPR |
| ★職員の応募 | ★講座の開催/研修の開催 |
| ★公園整備 | ★事務作業のIT化 |
| ★危機管理マニュアルの作成 | ★市としての方針の提示 |

vii) 家庭環境や子どもの育ちを通して感じること

- | | |
|----------------|--------------------|
| ★気になる子どもの増加 | ★基本的な生活習慣が身につけていない |
| ★保護者自身の問題が多い | ★スマホやゲームへの依存 |
| ★子どもへの接し方 | ★園への送り出しがた |
| ★子どもと接する時間が少ない | ★家庭環境と親の育児能力の差 |

viii) 釜石市の子育て支援や子育て環境についての課題や成果

【課題】

- | | |
|----------------|---------------|
| ★早めの情報共有・発信 | ★子育て支援センターの充実 |
| ★孤立しないような支援や環境 | ★医療環境 |
| ★子育て環境（安全対策等） | ★新型コロナウイルス対策 |
| ★親支援 | ★遊べる場の不足 |
| ★公園整備 | ★市の方針の明確化 |

【良い点】

- | | |
|----------------------------------|------------------------|
| ★子育て支援センターの新規開設 | ★情報共有・発信の場の提供ができています |
| ★待機児童減少 | ★すぐに相談出来、支援に繋がるシステムは良い |
| ★子ども医療制度が充実してよい | ★医療費負担の軽減 |
| ★ホッとカード | ★困ったことを気軽に相談できる |
| ★特別支援の必要な子どもに対して、関係機関へつながりやすくなった | |

(3) 施設長ワークショップ

①調査概要

教育・保育施設の職員が「幼児教育」をテーマに話し合い、幼児教育の課題や自施設で取り組んでいることの共有を目的にワークショップを開催しました。

②主な調査結果

カテゴリー	意見（●は各施設で行っている具体的な取り組み）
愛（LOVE）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもとの信頼関係 ・子どもが大好きであること ・子どもの気持ちを受け止める愛情 ●これができなければここにはいない、当たり前のこと
基本&重要	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを守る ・一人ひとりを大切にする ・子どもの声を聞く ・子どもの主体性を大切にする ・感性を育てる ・個性を大切にする ・子どもの姿を捉える確かな読み取り
保育計画	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の保育の振り返りや反省する力 ・発達段階を見極める力 ・一人ひとりに合った対応 ・見通しを持った保育計画
食事	<ul style="list-style-type: none"> ・食育 ・なんでも食べられる子 ・食事と睡眠のバランスが取れる子 ・好き嫌いせず何でも食べる子 ・食事で色々な食材に触れる ●少しでも食べたことを褒めて、強制はしない ●栽培活動を通して、食べ物を知ることと見ることをしている ●運動してお腹がすくリズムをつくる
保育者同士の関係	<ul style="list-style-type: none"> ・保育者同士の子ども達の対応の共有 ・保育者同士の信頼関係 ●会議時にアイスブレイクを行っている
保護者への対応の仕方	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者とのコミュニケーション ・保護者への支援 ・保護者への対応 ●個人面談を行っている ●コロナによって行事ができなくなり、コミュニケーション不足になっている
障がいのある子どもへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいを持った子どもへの対応 ・「特別ではなくみんな一緒」と考える ・保護者との信頼関係が重要
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校と園と子どもと保護者の繋がり ・関係機関との連携 ・進学の仕組みづくり
認める（園側の対応）	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが発信したことに対して、肯定的に認める ・自分でやろうとする姿を大切にする ・笑顔で受容する ・ありのままの姿を認める ・変化を認める（ほめる） ●職員研修の場で共有している

カテゴリー	意見（●は各施設で行っている具体的な取り組み）
経験できる環境	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の体を使う ・色々な経験をする ・色々なことに興味を持ち、考える（調べる） ・家でできないこと（自然体験）をする ・遊びの中から学ぶ ・一緒にいて楽しいと感じる環境 ・人や地域との触れ合い ●畑で野菜を作り、給食で食べる
共感	<ul style="list-style-type: none"> ・共に学び合う ・子どもと共に作り出す保育 ・間違っただけを素直に認める力
心	<ul style="list-style-type: none"> ・創造性を育む力 ・肯定感を大切にす ・我慢する心を育てる ・正直な子にする ●たくさんほめて、認めてあげる ●嘘は見逃さない
思いやりの気持ち	<ul style="list-style-type: none"> ・支え合う信頼関係 ・相手を思いやる ・相手を認める ・相手の気持ちを大切にす ・助ける気持ち ・共に喜ぶ ・思いやりの心を持つ ・思いやりの気持ちを育てる ・優しい気持ちを持つ ・やさしさのある子 ●異年齢での関わりや小さい子のお世話をす ●絵本の読み聞かせをす
協調性	<ul style="list-style-type: none"> ・協調性（協力できる子）に育てる ・お友達と力を合わせて取り組む ●運動会など行事の時に協力できる機会を持つ
感じる心・やさしい心	<ul style="list-style-type: none"> ・感じることの大切さ（絵本や紙芝居等を通して） ・やさしい気持ちや思いやりの気持ちを育てたい ・思いやりのある気持ちを育ててあげること
良い事と悪い事	<ul style="list-style-type: none"> ・良いことと悪いことが分かり、相手の立場になって考える ・家では怒らない家庭が多くなっている、園と家庭で良いことと悪いことの差が生まれていることが課題である
あいさつ・返事	<ul style="list-style-type: none"> ・「ありがとう」と言える子に ・あいさつやありがとうの気持ちを育む ・大きな声であいさつをす ・名前を呼ばれたら返事をす ●登園時、降園時は挨拶をす ●子どもたちと信頼関係を深める（コミュニケーション）
チャレンジする心	<ul style="list-style-type: none"> ・小さなケガから身を守る（どんなことでもチャレンジする心） ・「失敗してもいいんだよ」という対応（失敗上手が成長のポイント） ・色々なことに挑戦してみようという意欲を引き出してあげること ・なんでもやってみよう（チャレンジ精神） ・熱中し夢中になる ・最後まで頑張る ・協力してやりとげる ・意欲のある子 ・色々な経験をさせる ●できた時はたくさん褒めてあげる

カテゴリー	意見（●は各施設で行っている具体的な取り組み）
	●あまり高い目標を立てず、達成感を味わう（小さなことから）
自己肯定する力	<ul style="list-style-type: none"> 達成感を味わう 自分に自信を持つ 自分を認める 団体（子ども同士）で1つのことをやりとげる
個性	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの個性を伸ばしてあげること
子どもが自分で表現する力	<ul style="list-style-type: none"> 安定して自分を発揮する 自分の思いを言葉にして伝える 自分の思いを言葉で表す（困ったことやうれしいことなど） 子ども同士（お互いに）話を聞く 困った時に助けを求める力 自分の思いを素直に出せる保育環境
聞く	<ul style="list-style-type: none"> 先生の話聞く 静かに話を聞ける子 ●先生は静かな声で話してみる
言う	<ul style="list-style-type: none"> 自分の言いたい事を言う 自分の気持ちを伝える子に 自分の思いを伝えようとする 頑張ろうとする気持ちが大切 ●子どもの言っていることを聞いてあげる ●朝の会の当番で名前や好きな色や食事を言う（2才児）
人とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> 人とかかわる力（ケンカも学び） 他者との関係を築く 仲間との関係づくり おもいやりの気持ちを持つ 家族以外の人との交流を持つ 地域や外部との関わり たくさんの人と交流させる ●ケンカもある意味大切（一人っ子が多い） ●外国の方との触れ合いをしている ●地域や外部の人に声をかけ、行き来する（行事や散歩などで触れ合いをする） ●散歩の際に、近所の方に温かい声をかけてもらっている ●地域の人々との連携（自然体験、社会体験）
体づくり	<ul style="list-style-type: none"> 食事と運動による体づくり
遊び	<ul style="list-style-type: none"> みんなと一緒に遊べる 体を動かすこと たくさん遊ぶ 後片付けの出来る子 一人でできる事は一人でしてみる お友達と仲良く遊ぶ 自立心を育む 好きなことを思いっきり楽しむ ●途中で迎えが来たら「後片付けお願いします」と言っている ●あまり手伝いすぎず、少しずつ出来る喜びを知るようにしている
自然	<ul style="list-style-type: none"> 自然と触れ合いを持つ 自然との関わり ●散歩で季節を感じる ●トマトの苗を植え、収穫して食べる ●朝顔を種から植えて、最後に種を取っている
身近なもの（地域）と触れる	<ul style="list-style-type: none"> 身近なものに関心を持つ ●釜石市シーウェイブスの選手と交流を行った ●郷土芸能の虎舞をしている

カテゴリー	意見（●は各施設で行っている具体的な取り組み）
遊べる時間と場所	<ul style="list-style-type: none"> ・十分に遊べる時間の確保（夢中になって遊べる場所） ・近くに遊ぶことができる公園がない
小学校までのプレ学習	<ul style="list-style-type: none"> ●年長児に対して、跳び箱やえんぴつの持ち方について、元小学校の先生に来て貰った ●毎週、英語の先生に来てもらって、英語学習をしている
親子	<ul style="list-style-type: none"> ・親子の愛着関係を持つ ・親子関係の関わりを持つ ・子ども達自身の気づきや疑問を持つこと ・保護者の理解 ・子どもの思いを聞き、気持ちを育てる ●三世代同居では、祖父母の頑張りも大事である ●保護者との信頼関係を高める
生活リズム	<ul style="list-style-type: none"> ・心も体も健康な子ども ・早寝早起きをする ・生活リズムを整える ・元気に保育園で過ごす ●たくさん遊ぶ（体づくり） ●保護者とのコミュニケーションを図り、生活リズムを整える事の大切さを伝える

4. 施策の方向に基づいた目標値の進捗状況について

(1) 進捗状況について

平成28年度に策定した釜石市幼児教育振興プランにおいて、施策ごとに設定している指標から進捗状況を確認した結果は次のとおりです。

①【施策1】 幼児教育施設の教育内容の充実

研修会の実施回数は目標に達しており、引き続き、研修会の継続開催と内容の充実に努めます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	平成27年度	現状(令和元年度)
幼児教育施設職員 合同研修会の実施回数	より良い遊びの 環境構成、教育・ 保育課程の改善	回	年4回	年1回	年4回

②【施策2】 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合は、88.2%(15/17園)にとどまっており、各幼児教育施設への周知に努め100%の作成を目指して取り組みます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	平成27年度	現状(令和元年度)
特別な支援を必要とする 園児に個別の指導計画を 作成する園の割合	改善、充実、関 係機関との連携	%	100%	80.0%	88.2%

③【施策3】 幼児教育施設と小学校との連携

5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の数は、69.2%(10/13園)にとどまっており、関係機関と連携して100%の取組を目指します。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	平成27年度	現状(令和元年度)
5歳児の育ちを促す共通 の指導指針に基づいた取 組を行っている園の数	幼児教育施設の 横の連携、小学 校への適応	%	100%	42.0%	76.9%

④【施策4】子育て支援の充実

保護者対象の講座参加者数は、令和2年度で目標参加者数に達する予定で、引き続き、家庭の教育力の向上に努めます。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	平成27年度	現状(令和元年度)
保護者対象の講座参加者数	子育て支援、家庭の教育力	人 (延べ人数)	250人	15人 (15人)	51人 (247人)

⑤【施策5】施設の教育・保育環境の充実

市立幼稚園のこども園化及び民営化は、50%(1/2園)でした。出生数が減少傾向にあるため、こども園化や民営化に捉われず、児童数の推移や教育・保育ニーズの傾向など課題を整理し、子どもにとって最良となる市立幼稚園の方向性を検討します。

主要な指標	キーワード	単位	目標	現状の推移	
			令和2年度	平成27年度	現状(令和元年度)
市立幼稚園のこども園化及び民営化	安心安全な教育・保育環境づくり	%	100%	0% (0/2園)	50% (1/2園)

第3章 計画の基本的考え方

1. 基本理念

釜石で生まれ育つ未来を担う子どもたちが、保護者の就労状況や障がいの有無、通っている施設の種別に関わらず等しく幼児教育を受けることができ、健やかな成長が図られるように、との願いを込めて、この計画の基本理念を次のとおりとします。

地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち
～健やかな成長を図る幼児教育の充実～

2. 基本目標

基本理念である「地域と人とのつながりの中でみんなが育つまち」を目指し、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 幼児教育施設における教育内容の充実

多様な就労形態や保育ニーズに対応するため、質の高い教育の提供を進めるとともに、市内のどの幼児教育施設を利用しても充実した幼児教育を受けられるように取り組みます。

基本目標2 家庭や地域との連携強化

幼児教育施設において家庭教育の重要性を啓発するとともに、地域との連携強化に努めます。

基本目標3 幼児教育施設と小学校との連携強化

幼児期から初等教育への円滑な接続を図るため、「幼保小接続カリキュラム」及び各校で作成している「スタートカリキュラム」の活用等、小学校との連携を強化します。

3. 施策の体系

基本目標	施策の方向	具体的な施策	主な項目
幼児教育施設における教育内容の充実	(1) 幼児教育施設の教育内容の充実	① 教職員の資質・専門性の向上	・幼児教育施設職員の合同研修会の開催
		② 教育・保育内容の充実	・教育課程や保育課程の改善及び教育内容の充実 ・防災教育の充実
		③ 基本的な生活習慣の定着	・「早寝・早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発 ・食育の推進
		④ 幼児教育に関する研究活動の充実	・研究・研修の充実
	(2) 特別支援教育の充実	① 障がいのある子どもの受け入れ体制の整備	・障がい児保育事業の実施 ・幼児教育施設への特別支援事業補助 ・特別支援教育に関する教職員の理解促進 ・途切れない支援体制づくり
		② 児童発達支援、教育支援委員会、特別支援学校等との連携	・ケース会議の開催 ・釜石市巡回相談事業 ・幼児ことばの教室の継続 ・乳幼児健診における早期発見と児童発達支援へのつなぎ
家庭や地域との連携強化	(1) 子育て支援の充実	① 幼児教育施設における子育て支援の充実	・親子がふれあう活動の実施 ・子育て相談の充実 ・未就園児の体験保育の周知 ・病後児保育事業の普及促進
		② 家庭や地域における子育て支援の充実	・地域と連携した家庭教育の充実 ・世代間交流の推進 ・保護者への学習機会及び子育て相談の機会の提供
		③ 基本的な生活習慣等の定着	・「早寝・早起き、朝ごはん」の定着 ・食に関する基礎の習得 ・防災に関する意識啓発
幼児教育施設と小学校との連携強化	(1) 幼児教育施設と小学校との連携	① 幼児教育施設間の連携	・幼児教育施設間の交流活動 ・幼児教育施設との情報共有の機会の提供
		② 幼児教育施設と小学校との連携	・スタートカリキュラムの活用 ・5歳児の共通の指導指針の活用 ・幼・保・小連携会議

第4章 計画の内容

基本目標Ⅰ 幼児教育施設における教育内容の充実

(1) 幼児教育施設の教育内容の充実

子どもの育ちをめぐる環境や親の子育て環境の変化等に伴う新たな課題に対応するため、幼児教育を実践するうえで必要な資質の向上、幼児の家庭や地域社会における生活や発達・学びに関して教育を展開する力、特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、様々な自然や生活の体験を伝える力などの総合的な資質が教職員には必要とされています。

アンケート調査でも、幼児教育施設において「教育・保育内容の充実」(69.0%)や「生活習慣の定着」(51.8%)を充実させることを望む声が半数以上を占めています。また、「きまりや約束を守って行動する」(48.3%)や「基本的な生活習慣が身につく」(47.8%)、「コミュニケーションをとる」(47.0%)などを幼児教育施設の生活の中で身につけることの期待が多くなっています。

一方、幼児教育施設へのヒアリングによると、職員の人員確保が難しいことから、業務量の負担感や研修会への参加ができないといった課題についても意見が出されています。

①教職員の資質・専門性の向上

幼児の豊かな情操や感性の醸成等に向け、幼児教育施設職員の合同研修会を開催し情報共有の一層の充実や、教職員の資質・能力向上を図ります。

また、新たに幼児教育や子育て支援に関わることを希望する人材の育成に努めます。

主な項目	内容	担当課
幼児教育施設職員の合同研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模保育事業所など保育従事者の担い手を養成するため、子育て支援員養成講座を開催する ・幼児教育施設における、その職務内容に応じた専門性の質の向上を図るため、キャリアアップ研修を開催する ・幼児教育施設職員向けの合同研修会を開催することにより、職員の質の向上を図るとともに、施設間のつながりや交流を深める 	子ども課

②教育・保育内容の充実

東日本大震災の教訓を踏まえ、継続的に防災教育に力を入れるとともに、体験活動や郷土の伝統文化を取り入れるなど教育内容の充実に努めます。

また、子どもの成長を支える環境を整えるため、幼保小接続に向けた取り組みなど、教育課程及び保育課程の充実に努めます。

主な項目	内容	担当課
教育課程や保育課程の改善及び教育内容の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会を通じた教育課程・保育課程の見直しや改善の実施 ・幼児教育施設からの随時相談への対応 ・釜石市幼保小接続カリキュラムの周知 ・体験活動の充実 ・豊かな感性を育む活動の充実 ・伝統・文化を取り入れた教育・保育の実施 	子ども課 学校教育課
防災教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の計画及び実施状況の指導・助言 ・実施状況及び課題を把握し、内容の充実にに向けた取組及び幼児教育施設間での情報の共有 	子ども課 学校教育課

③基本的生活習慣の定着

生活習慣が多様化する中で、起床や就寝のリズムの乱れや偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、スマートフォン等の過度な利用などから心身が影響を受けることから守るため、各種機会を利用して情報提供に努め家庭等と連携した取組に努めます。

主な項目	内容	担当課
「早寝、早起き、朝ごはん」の定着を目指す啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童の保護者が一堂に会する就学時健診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施 ・「RHYTHMプラン」を通して子どもたちが生活リズムを身につけられるよう、「生涯学習まちづくり出前講座」で「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」というテーマの講座メニューを設定 R:ライス(朝ごはん) H:早寝 Y:読む(読書) T:手伝い H:早起き M:メディア 	まちづくり課
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診会場での年齢に応じた栄養・食生活についての講話の実施 ・未就学児や保護者を対象とした調理実習などの体験型教室や、食育に関する情報発信 	健康推進課

④幼児教育に関する研究活動の充実

幼児教育に関する様々な研究・研修を実施します。また、各施設の人材不足等からくる多忙な状況により研究・研修に参加できない施設へ配慮するように、実施の仕方に関する検討を行います。

主な項目	内容	担当課
研究・研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・園内研究会や保育研究会への対応 ・幼保小連携研究会の実施 ・幼児教育施設からの随時相談への対応 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員としての研究推進 ・各種園外研修会の案内周知 ・園内研修の充実を図るための情報提供 	子ども課 学校教育課

(2) 特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする幼児が増加傾向にある中で、一人ひとりの子どもの障がいの状態や発達段階に応じた支援・指導が求められています。また、医療的ケアが必要な幼児に対しても安心して幼児教育を受けられる環境の整備が求められています。

幼児教育施設から小学校以降の教育の場において、特別な支援ができる教育環境が整い、就学前から卒業後までの切れ目のない一貫した教育を実現するとともに、施設内の支援体制の下に、医療・福祉などの関係機関とのネットワークを構築しながら、個に応じた教育・支援に取り組むことが必要です。

アンケート調査では、特別支援教育についてのニーズは多くなっていないものの、当該教育を必要とする子どもや保護者だけではなく、多くの人に障がいのある子どもや医療的ケア児への支援についての理解を促すことが重要です。

①障がいのある子どもの受け入れ体制の整備

特別な支援を必要とする幼児が安心して幼児教育施設で過ごすことができるよう、障がいや医療的ケアに関する正しい知識の普及を進めるため研修等を実施します。

また、教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、相談の実施や情報交換などの機会を創出します。

主な項目	内容	担当課
障がい児保育事業の実施	・特別な配慮や支援が必要な子どもにも、集団保育を通して他の園児と同様に教育・保育を行う	子ども課
幼児教育施設への特別支援事業補助	・障がい児保育を充足させるために「釜石市私立特定教育・保育施設等振興事業補助金」を幼児教育施設へ交付し、施設の受け入れ体制の整備を行う	子ども課
特別支援教育に関する教職員の理解促進	・施設職員向け障がい児保育等の研修の開催	子ども課
	・就学支援担当者説明会等の実施 ・就学支援に係る個票の提出並びに巡回相談の実施	学校教育課
途切れない支援体制づくり	・支援に関わる関係機関や次のライフステージに関わる支援機関との間でサポートファイルを活用し、支援の引継ぎを行い支援が途切れることがないようにコーディネートを行う ・特別な支援を必要とする園児に対する個別指導計画の作成	子ども課 発達支援室

②児童発達支援、教育支援委員会、特別支援学校等との連携

特別な支援が必要な幼児を早期に発見し、早期から療育を実施することで幼児の発達と自立や社会参加の支援を行います。

幼児教育施設は、障がいのある幼児の教育的ニーズに応じた指導ができるよう支援体制の充実に努めます。

主な項目	内容	担当課
ケース会議の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ケース会議の開催 ・就学に向けての保護者も交えた相談会や学校見学の実施及び対応や同行 ・関係機関と就学支援者会議の開催 ・特別支援学校との情報の提供と共有 	子ども課 発達支援室 学校教育課
釜石市巡回相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談員会議の開催 ・教育支援担当者説明会等の実施 ・発達障がいに関する対応等について教員への相談 	子ども課 発達支援室 学校教育課
幼児ことばの教室の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期段階での言語、聴覚に係る早期発見並びに支援 ・就学前児聴覚・言語検査の実施 	学校教育課
乳幼児健診における早期発見と児童発達支援へのつなぎ	<ul style="list-style-type: none"> ・各乳幼児健診の実施(医療機関への委託も含む) ・必要に応じて、対象児とその保護者に対して、面談等の実施 ・発達支援教室(ことらっこ教室)の実施 ・療育が必要と思われるケースには、保護者との面談により、児童発達支援につなげる 	健康推進課 子ども課 発達支援室

基本目標Ⅱ 家庭や地域との連携強化

(1) 子育て支援の充実

核家族世帯やひとり親世帯が増加傾向にあるため、子育ての悩みなどを身近に相談できる相手がない家庭が増加しているなど、子育て世帯をめぐる環境が変わってきています。

また、アンケート調査では、家庭教育を実践（意識）しているといった回答が9割弱となっている一方で、残りの1割は家庭教育を実践していないと回答しています。さらに、幼児教育施設へのヒアリングにおいても、保護者の子どもへの接し方や子育ての仕方などの視点から、家庭教育の必要性について保護者の理解を促進することが必要だといった意見が出ています。

そのため、子育てに不安や悩みを持つ保護者に対して、適切なアドバイスができる相談対応や家庭教育の重要性について啓発していくことが重要です。

①幼児教育施設における子育て支援の充実

就園前の親子が地域の中で子育てや親子の触れ合いができる場づくりを進めるとともに、子育て支援センターなどで気軽に相談できる環境の充実を図ります。

主な項目	内容	担当課
親子がふれあう活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ラグビー体験教室の開催 親子での自然体験活動の推進 幼児教育施設における保護者への参加促進（保育参観、給食参観、親子遠足、運動会などの各種行事など） 	子ども課
子育て相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援センターでの子育て相談の実施 子育て世代包括支援センターでの相談窓口の充実 	子ども課
未就園児の体験保育の周知	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学や体験教室の周知 	子ども課
病後児保育事業の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> 病後児保育事業の普及及び周知活動 病後児保育及び体調不良児保育事業の推進 	子ども課

②家庭や地域における子育て支援の充実

地域と幼児教育施設等がともに幼児の成長を育むため、それぞれの役割と責任を確認し、相互の連携を強めていけるように取組を進めます。

また、子育てや家庭教育についての悩みや不安を抱える保護者に対して、学習機会や相談機会の提供に努めます。

主な項目	内容	担当課
地域と連携した家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・教育振興運動の全県共通課題である「情報メディアとの上手な付き合い方」の普及啓発、「教振だより」の発行 ・釜石市教育振興運動協議会における各地区実践協議会での様々な活動の実施(交通安全、防災、読書、地域活動など) 	まちづくり課
世代間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・未就園児、高齢者、小中高校生等との交流事業の推進 ・地域や外部の方々との連携 	子ども課
保護者への学習機会及び子育て相談の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児健診時や訪問等による育児相談 ・離乳食教室の開催 ・電話育児相談の周知 	健康推進課
	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前の児童を持つ保護者を対象とした、幼稚園及び保育所、こども園の違いや、保育施設の入園の手続きなどの説明会を開催 ・保護者向けの各種講座の開催 ・各幼児教育施設へ講師を派遣し、保護者向けの学習機会の提供 ・子育て相談の周知 	子ども課

③基本的な生活習慣等の定着

生活習慣が多様化する中で、起床や就寝のリズムの乱れや偏った食事や不規則な食事などの食習慣の乱れ、スマートフォン等の過度な利用などから心身が影響を受けることから子どもの健康を守る必要があります。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、家庭においても継続的に防災意識を定着させることが大切です。

家庭における生活習慣や防災意識の定着に向けた取組について、各種機会を利用して家庭教育の重要性を啓発します。

主な項目	内容	担当課
「早寝、早起き、朝ごはん」の定着	<ul style="list-style-type: none"> ・新入学児童の保護者が一堂に会する就学時健診の機会を活用し、「元気な命のリズムは『早寝・早起き・朝ごはん』から」をテーマとして、希望校で子育て学習講座を実施 ・「RHYTHMプラン」を通して子どもたちが生活リズムを身につけられるよう、「生涯学習まちづくり出前講座」で「子どもの生活リズム～『早寝早起き朝ごはん』の必要性について～」というテーマの講座メニューを設定 R:ライス(朝ごはん) H:早寝 Y:読む(読書) T:手伝い H:早起き M:メディア	まちづくり課
食に関する基礎の習得	<ul style="list-style-type: none"> ・健診や検査時に、集団または個別の栄養指導の実施 ・食事を一緒に作って楽しく食べる習慣づけの意識啓発 ・食事の準備、後片付けを子どもと一緒に行う意識啓発 ・主食・主菜・副菜を揃えたバランスの良い食事の意識啓発 	健康推進課
防災に関する意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・「生涯学習まちづくり出前講座」を活用した「防災知識講座」や「防災訓練について」というテーマの講座メニューを設定 ・親子での防災訓練への参加促進 ・災害に備えた防災グッズ等の周知 	まちづくり課 子ども課

基本目標Ⅲ 幼児教育施設と小学校との連携強化

(1) 幼児教育施設と小学校との連携

子どもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児期の教育（幼稚園、保育所、認定こども園における教育）と児童期の教育（小学校における教育）を円滑に接続し、体系的な教育を組織的に行うことが重要です。

また、幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領においては、幼小接続に関して相互に留意する旨が規定されており、幼小接続の重要性を認識するとともに、取組を具現化していくことが求められています。

アンケート調査でも、3割程度が幼児教育施設と小学校との連携の充実を望むといった回答をしており、家庭においてもその必要性が認識されるとともに、幼児教育施設からも連携の必要性が質の高い教育・保育につながるといった意見が出されています。

①幼児教育施設間の連携

子どもの発達や家庭との関わり方などの課題や、幼児教育施設での過ごし方及び取組を共有し、自園での教育内容や家庭との関わり方を充実させることができるように、研修や情報共有の場づくりに努めます。

主な項目	内容	担当課
幼児教育施設間の交流活動	・市立幼稚園園内研究会・保育研究会への対応 ・随時相談等への対応	学校教育課
	・研究・研究機会の周知 ・釜石保育会活動への協力 ・幼児教育施設職員の合同研修会の実施	子ども課
幼児教育施設との情報共有の機会の提供	施設長座談会(情報交換会)の開催	子ども課

②幼児教育施設と小学校との連携

幼児期と児童期の教育を円滑につなげるために、教職員の交流などの人的な連携から関係施設が集まり教育課程の接続や教職員の資質の向上に向けた研修等に取り組みます。

主な項目	内容	担当課
スタートカリキュラムの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会での各学校スタートカリキュラムの見直し ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会による釜石市スタートカリキュラムのブラッシュアップ ・教育・保育施設等設置者及び園長会議での周知 	子ども課 学校教育課
5歳児の共通の指導指針の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会の実施 ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」の共有 ・各種園外研修会の案内周知 ・各認定こども園・保育所・児童館への指導指針の活用方法等の周知 	子ども課 学校教育課
幼・保・小連携会議	<ul style="list-style-type: none"> ・教育・保育施設等設置者及び園長会議の開催 	子ども課
	<ul style="list-style-type: none"> ・幼保小連携研修会の実施 ・釜石市教育研究所幼保小連携推進委員会の活動 	学校教育課

施策の方向に基づいた目標値の設定

①【施策1】 幼児教育施設の教育内容の充実

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
園内での研究会・検討会・研修会等を計画的に実施している園の割合	園内研究会等の充実、教育課程・保育課程の見直し	%	82.4%	100%

②【施策2】 特別支援教育の充実

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
特別な支援を必要とする園児に個別の指導計画を作成する園の割合	改善、充実、関係機関との連携	%	88.2%	100%

③【施策3】 子育て支援の充実

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
保護者への学習機会の提供回数	家庭における生活習慣等の定着	回	年7回	年10回

④【施策4】 幼児教育施設と小学校との連携

主要な指標	キーワード	単位	現状と目標値	
			現状(元年度)	目標(7年度)
5歳児の育ちを促す共通の指導指針に基づいた取組を行っている園の割合	幼児教育施設の横の連携、小学校への適応	%	76.9%	100%

第5章 計画の推進

1. 計画の推進体制

本計画を着実に推進していくためには、行政と教育・保育関係者や地域住民など様々な関係者等と連携することが重要です。

そのため、本計画の推進にあたっては、主管課や庁内関係課及び教育・保育関係者などと本計画の進捗状況や課題等の共有など、計画推進に必要な取組について検討する場が重要となります。

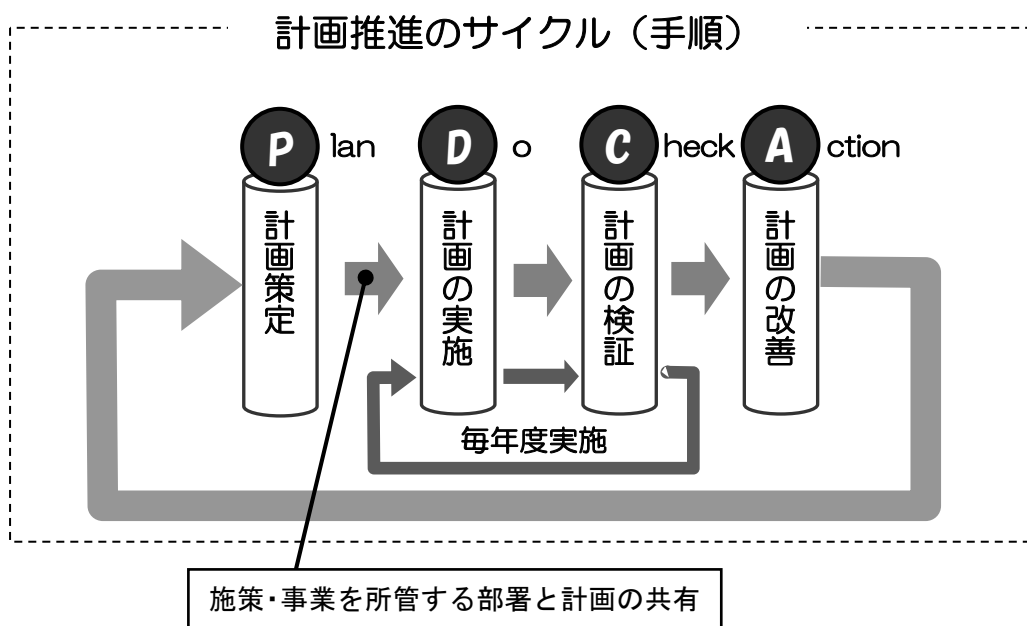
そのため、本計画策定にあたって設置した庁内での「検討部会」を活用することとします。

2. 計画の進行管理

本計画策定後、計画に記載されている施策・事業を所管する部署と共有し、当該部署は計画理念の基で施策・事業の実施状況等を毎年度点検・評価します。

計画担当部署である子ども課が、その点検・評価結果を収集・整理し、計画全体の進捗状況を把握するとともに、必要に応じて取組の改善に努めます。

また、計画の進行管理にあたってはPDCAサイクル(「Plan(計画)」「Do(実施・実行)」「Check(検証・評価)」「Action(改善)」)のプロセスを踏まえて行うとともに、実施した評価については、広く市民に周知するために公表します。



釜石市幼児教育振興プラン 令和3年3月

発行：釜石市/釜石教育委員会

編集：釜石市保健福祉部子ども課

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町3丁目15番26号釜石市保健福祉センター内

TEL 0193-22-5121（直通） FAX 0193-22-6375